73

国立国会図書館蔵書

演説会条例ハ後日改正ノ上申ス
地方ハ未タ仮令ハ内務ノ指令ヲ待ツ
地方庶務ニ許シ上ナラテハ政令ヲ準許ス政令ハ政府ノ
仮令ト雖モ敢言罵詈天陽ノ
然人ノ業ヲ害シ人心ヲ誘動シ国
安ヲ妨ル見込アルモノハ固ニ其止メ事ニヨリテハ事
礼弾圧速ニ其分仕度且又命令ノ儀ハ種々
実相ノ事ニ付単ニ指説ト唱ルモノ
内已ニ限ラス都下是ニ少
仕度ト雖モ他ノモノハ因様加計
人心他府県ヘモ内務ヲ振ハ敢ハ
騒擾ヲ生シ之ニ付但出ル
騒擾ヲ生シ之ニ付但出ル

大阪府

年月日

明治十六年七月四日

東京府知事楠村正直

大阪府知事渡邊昇

内務卿伊藤博文殿

国立国会図書館　伊藤博文関係文書（その1）書類の部 445-4